

完全
予約制

1月15日(月) 予約開始!!

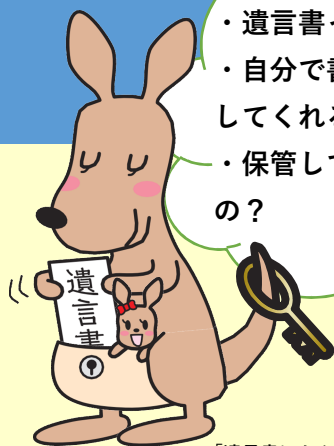
相続登記・遺言書保管

に関する

無料
個別

相談会

を開催します。



- ・遺言書ってどんなもの？
- ・自分で書いた遺言書を法務局で保管してくれるの？
- ・保管してもらうにはどうすればいいの？

「遺言書ほかんガルー」



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

- ・相続登記って難しいの？
- ・相続登記の費用はどのくらいかかるのかなあ？
- ・相続登記が義務化されるらしいけど、どうしたらいいの？

開催 期間

1月29日(月)から
2月3日(土)まで

時間

1時間以内
午前9時から午後5時までの
間で、希望される時間帯

※予約順とさせていただきますので、ご希望に添えない場合があります。

場所

札幌法務局苫小牧支局
(苫小牧市旭町3丁目3番7号)

申込 方法

1月15日予約開始です。
お電話でご予約ください。
電話 0144-34-7151

(平日8時30分から17時15分まで)

※ご予約のお電話でご相談内容の詳細を伺うことはできません。

●相談会の内容

- 相続登記に関するもの
 - ・一般的な相続の概要について
 - ・相続登記手続きについて
- 遺言書保管に関するもの
 - ・遺言書の概要について
 - ・法務局の遺言書保管制度について



札幌法務局苫小牧支局